明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

# 官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

## 目次

〔告　示〕

○地方税法第三百八十九条第一項第一号の償却資産のうち船舶以外を指定する等の件の一部を改正する件（総務一三七）　一

○地方税法第三百八十九条第一項第一号の償却資産のうち船舶を指定する等の件の一部を改正する件（同一三八）　四

○地方税法第三百八十九条第一項第二号の償却資産を指定する等の件の一部を改正する件（同一三九）　六

○夕張市財政再生計画の変更の内容及び協議の結果を公表する件（同一四〇）　八

〔官庁報告〕

官庁事項

米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の一部変更について（農林水産省）　一六

〔公　告〕

諸事項

裁判所

破産、特別清算、会社更生関係　一九

特殊法人等

首都高速道路株式会社工事開始変更、本州四国連絡高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更、税理士証票無効・登録抹消関係　二六

地方公共団体

教育職員免許状取上げ処分、行旅死亡人、押収物還付関係　二六

会社その他

会社決算公告　三一